

告 示

埼玉県告示第千三百四十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十七年十一月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
桂内科	所沢市小手指南四一三―六	平成二十七年十二月二十二日
武蔵台歯科医院	日高市武蔵台一―三一―八	平成二十七年六月三十日
ドルフィン調剤薬局	比企郡嵐山町平澤四一四―七	平成二十七年九月三十日
てつデンタルクリニック	戸田市上戸田一―一七―九 レジデンスHIRO 一F	平成二十七年九月三十日
川口元郷歯科医院	川口市本町二―二―三一	平成二十七年九月三十日
シンワ薬局 谷塚店	草加市谷塚一―二―一 メ ルヘンシャト―草加北側一階一 〇四号室	平成二十七年九月五日
つるせ整形外科	入間郡三芳町藤久保一九七― 二〇	平成二十七年九月三十日
井口小児科クリニック	草加市松原五―四―六 ハウ ス松原一F	平成二十七年九月二十三日
白鳥歯科・矯正歯科	上尾市瓦葺九三四―一	平成二十七年十月三十一日
矢沢歯科医院	所沢市松葉町二四―八 第三 山ロビル二F	平成二十七年十月七日
水野歯科医院	比企郡嵐山町大字菅谷字東側 一五四―二	平成二十七年八月二十日

ひかり薬局	北本市下石戸下一五四三―四	平成二十七年九月三十日
清澤眼科医院	草加市高砂一―八―一	平成二十七年十月三十一日
グラム調剤薬局 店	狭山狭山市入間川二―六―二二 第二甲田ビル二F	平成二十七年十月十二日
千代田薬局 坂戸店	坂戸市中小坂八九九―三一	平成二十七年九月三十日

二 指定施術機関

氏名	飯塚 洋一		廃止年月日
住所			
名称	院	いづか接骨入間郡越生町越生東	平成二十六年八月十八日
		二―一―十五	
所在地	はっとりはり・さいたま市西区指扇	平成二十七年十月三十日	
	きゅう接骨院 (西大宮院)	三七〇九―六	